

1 議会基本条例の制定に向けて

(1) 条例に掲載する項目の抽出について

調査研究項目である、議会基本条例の制定に向けてのうち、条例に掲載する項目の抽出についての意見交換を行い、以下の意見が出された。なお、今後の協議によっては追加・修正など変更をする場合があることとし、現状では正副委員長案のとおりとすることに決定した。

【主な意見】

- 政務調査費については、領収書を添付するなど厳格に執行されているが、どの項目に包含していくかを検討していく必要があるのではないかと。
- 地方自治法第96条第2項に規定されている条例で定める議会の議決すべき事項を、議会基本条例の中で規定していく必要があるのではないかと。
- 長期的な計画の策定を議決事項に盛り込むか否かは、今後さらに検討が必要である。
- 政策形成における過程の説明などについて、行政側に説明を求める規定も必要ではないかと。
- 災害時の議会運営について、項目として挙げてはどうか。
- 議会における例規の位置付けも検討していった方がよい。
- 議員立法の推進について検討していく場合、議会事務局の体制充実についても検討をする必要がある。
- 一問一答方式などのように、既に実際に運用しているものについては、そのまま掲載すればよいのではないかと。
- 今後、研修会や視察を通して新しい意見が出てくることも予想されるため、見直しを行う機会は設けて欲しい。

(2) 議会広報のあり方について

議会基本条例の制定に向けてのうち、議会広報のあり方についての意見交換を行った。

【主な意見】

(インターネットでの議会放映、録画配信について)

- インターネット放映については、早期に実施できるよう進めていきたい。
- 放映に当たっては、容量の問題はあるが、議会の本会議全体を放映していきたい。
- お年寄りも含めて、より多くの市民に見ていただけるよう、ケーブルテレビのメディアスによる放映も議論していくことが必要ではないか。
- 市役所ロビーでの放映だけではなく、インターネットを利用し、公民館などでもテレビ放映をすれば、各地域の方にとって、より近い議会になるのではないかと考える。
- 双方向でやり取りができるというインターネットのメリットを活かし、議会から発信するだけではなく、市民からの感想などを受けられるシステムを構築することも検討してはどうか。
- インターネット放映を行う場合には、事前に市民への十分な周知が必要である。
- インターネット放映に関して、生放送及び編集に伴うメリットとデメリットなどの課題を十分に検討した上で進める必要がある。
- 市民にきちんと見ていただけるのかという課題がある。できるだけ多くの市民が議会のやりとりを正確に把握できるように放映することが必要である。
- スマートフォンなど、新しい放映媒体も含めて検討してはどうか。

(議会だよりの充実(各議員の採決結果の表示等)について)

- 現在は、理事者側の答弁に基づく記事であるが、議会側の質問を主体とした記事載せていきたい。
- 一般質問に顔写真と会派名を入れたい。
- 各議員の採決結果を表示していきたい。
- 議会報編集委員会と本特別委員会の位置付けを検討していく必要がある。
- 公の発行物である議会だよりと個人の議会活動としての広報紙との線引きをきちんとする必要がある。公の議会だよりが個人の宣伝の場になってはな

らず、また、個人の広報であるから何を載せてもよいということではいけないと考える。

- 市民モニターの利用や広報広聴委員会の設置など、市民が議会の情報発信に対して何が知りたいのかというニーズを把握し、それに答えていくことが必要である。
- 色彩や絵を入れるなど興味を高める工夫をしてはどうか。
- 記事を掲載するスペースに制約があり、伝えたい項目が載せられないなど残念な点もある。
- 議員としては、議会だよりに対する市民の声を聞くことこそが重要であり、議会だより自体の充実を前面において考えるべきかは疑問がある。一色刷りであれば一色刷りで構わない。
- 発行に要する経費や費用対効果を踏まえると、市民に広く読んでもらうためには、現在の体制がよいのではないか。質問者が割り当てられた範囲を自由に使う方法などもあると考えるが、さらに議論をする必要がある。
- 一般質問を行った項目の詳細まで載せていくのであれば、議会だよりよりも個人の広報紙やホームページで載せていく方向がよい。

(ホームページの掲載項目の見直しについて)

- 閲覧者数を知るために、議会のホームページのトップにアクセスカウンターを付けることが必要である。
- パソコンの操作が不得手な人のために、顔写真から会議録検索システムにリンクして、過去の一般質問の会議録に直結するなど、アクセスが簡単にできるホームページにしていきたい。
- 費用対効果を考える必要はあるが、1クリックで見たい画面を見ることができるなど、いかに見やすくしていくかという観点で考えていく必要がある。
- 議会だよりで議会に興味を持った市民をホームページの会議録検索システムに誘導するなど相互の媒体の補完を検討する必要がある。

2 研修会について

正副委員長により議会改革特別委員会研修会の実施に向けて開催要項（案）が提案され、案のとおり承認された。

3 県外視察について

視察先、視察目的、行程について、正副委員長案を今後の委員会で提案することとした。

【主な意見】

- 会津若松市では、議会基本条例と条例に伴う報酬のあり方や出前議会といったことを実施されている。東日本大震災における対応も含めて視察をしたい。

4 その他

正副委員長から23年中に4回の委員会を追加したいとの提案があり、新たな委員会開催スケジュールが委員に示され、資料2（P ）のとおり承認された。

議会基本条例の制定に向けて抽出された項目以外の事項について、意見交換を行った。

【主な意見】

- 全員協議会などで、議会改革に何を求めるかについて、議員全員に一人一分くらい発言をお願いし、この委員会の検討の中に取り入れてはどうか。